

お近くの三木証券で国債投資始めませんか？

三木証券2月の 個人向け国債キャンペーン

キャンペーン期間 平成29年2月6日(月)～2月28日(火)

個人向け国債を50万円以上お買付のお客様にもれなく現金プレゼント！

対象金額	プレゼント金額	
	3年債	5年債・10年債
50万円以上 100万円未満	2,000円	2,000円
100万円以上 200万円未満	4,000円	4,000円
200万円以上 300万円未満	8,000円	8,000円
300万円以上 400万円未満	12,000円	12,000円
400万円以上 500万円未満	16,000円	20,000円
500万円以上 600万円未満	20,000円	25,000円
600万円以上 700万円未満	24,000円	30,000円
700万円以上 800万円未満	28,000円	35,000円
800万円以上 900万円未満	32,000円	40,000円
900万円以上 1,000万円未満	36,000円	45,000円
1,000万円以上 1,100万円未満	40,000円	50,000円
以降100万円毎に	4,000円追加	5,000円追加
例) 1億円	400,000円	500,000円

※ 対象金額とは、個人向け国債のご購入合計金額より、平成29年1月30日(月)～平成29年3月10日(金)の期間に売却された個人向け国債の額面金額を差し引いた金額となります。また、5年債・10年債につきましては、ご購入金額の合計金額を対象金額といたします。

※ プレゼントの現金は、当社のお客様の口座へ平成29年4月末までに入金する予定です。

※ プレゼントの上限金額は、お一人様2,500,000円までといたします。

※ お受け取りなられたプレゼントは課税対象となる場合がございます。詳細は所轄税務署等にご相談ください。

※ 新規口座開設には、当社に書類到着後、1週間程度のお時間を要します。なお、当社の判断により、口座開設をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ キャンペーン内容につきましては、期間中であっても、予告なく変更する場合がございます。

お申込・ご相談は下記の営業部店へ

東京 **本店** 東京都中央区日本橋1-20-9
営業部 **03-3278-1121**

東京 **八王子支店** 東京都八王子市中町4-3
支店 **042-660-7711**

神奈川 **横須賀支店** 神奈川県横須賀市大滝町2-15-1
支店 **046-825-3311**

東京 **本店第二営業部** 東京都中央区日本橋1-20-9
営業部 **03-3278-1110**

千葉 **船橋支店** 千葉県船橋市本町6-6-3
支店 **047-422-5561**

神奈川 **三浦支店** 神奈川県三浦市天神町4-21
支店 **046-882-2300**

東京 **首都圏営業部** 東京都中央区日本橋茅場町1-12-2 樋口本店ビル6F
営業部 **03-5651-6770**

神奈川 **金沢文庫支店** 神奈川県横浜市谷津町341
支店 **045-784-2231**

神奈川 **平塚支店** 神奈川県平塚市紅谷町16-1
支店 **0463-22-2540**

◇商号等：三木証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号 ◇主な事業：金融商品取引業 ◇加入協会：日本証券業協会

◇本店所在地：103-0027 東京都中央区日本橋1-20-9

◇設立：昭和17年12月

◇指定紛争解決機関：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

広告審査担当者審査済

Miki 三木証券

今回の発行概要（抜粋）

〔変動金利型・10年満期〕 第83回債	〔固定金利型・5年満期〕 第71回債	〔固定金利型・3年満期〕 第81回債
変動金利型10年満期 変動10	固定金利型5年満期 固定5	固定金利型3年満期 固定3
初回の利率 (半年ごとに適用利率が変動) 年0.06% (税引後 年0.0478110%)	初回の利率 (満期償還日まで発行時の利率が固定) 年0.05% (税引後 年0.0398425%)	初回の利率 (満期償還日まで発行時の利率が固定) 年0.05% (税引後 年0.0398425%)
償 還 日 : 平成39年3月15日	償 還 日 : 平成34年3月15日	償 還 日 : 平成32年3月15日
利 払 日 :	毎年3月・9月の各15日 (年2回)	
募 集 価 格 :	額面100円につき100円	
お 申 込 単 位 :	額面1万円以上、1万円単位	
発 行 日 :	平成29年 3月15日	

募集期間 : 平成29年 2月6日 (月) ~ 2月28日 (火)

— お申込み・ご購入に際しての、リスク及び留意点 —

個人向け国債のお取引に際しては、以下のリスクや留意点等の重要事項を、あらかじめご理解ご確認くださいますようお願いいたします。またお取引の際は、必ず「契約締結前交付書面」等をご覧いただき、投資の最終判断はお客様ご自身で行ってください。

- ◆ 個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ◆ 利払いは、毎年3月・9月(年2回)の各15日に原則として6ヶ月分が支払われます。
- ◆ 平成28年5月16日発行分より購入時の「初回利子の調整額」の徴収は廃止され初回利子が実際に保有した期間に応じて支払われます。
- ◆ 利子は、利子所得として申告分離課税20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の対象になります。
※ 障害者等のマル優(額面350万円)、及び特別マル優(額面350万円)の非課税貯蓄制度のご利用も可能です。
- ◆ 変動金利型10年満期の利率は、半年ごとに実勢金利に応じて変動します。なお全ての銘柄において、年0.05%の最低金利保証が設定されております。
- ◆ 中途換金は原則として発行から1年経過後より可能です。ただしその場合、直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685の中途換金調整額をお支払いいただきます。なお3銘柄とも中途換金禁止期間(発行後1年間)内における換金は、保有者ご本人がお亡くなりになられた場合または大規模な自然災害により被災された場合等に限られます。
- ◆ 個人向け国債は、券面が発行されないペーパーレス方式です。
- ◆ 個人向け国債のお取引は、クーリングオフの対象にはなりません。
- ◆ 本資料は三木証券株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また記載内容は、作成基準日(平成29年2月3日)現在の財務省報道発表情報に基づくものです。